

柏屋町産後ケア費用助成のご案内

産後ケアとは

(令和6年8月更新版)

出産後、産科医療機関や助産所にて、心身のケアや育児のサポートを行うことです。

対象となる方

柏屋町に住民票があり、生後6か月末満の赤ちゃんとその母親で、
産後ケアによる支援を必要とし、母子ともに医療行為の必要がない方。



産後ケアの種類と内容

○種類 宿泊型（ショートステイ）、通所型（デイサービス）

○内容 施設内の授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談、お母さんの体調管理など
※通所型は昼食の提供、宿泊型は利用時間に応じて食事の提供があります。

※産後ケア以外での利用や、施設からの外出は助成対象となりません。

○利用日数 宿泊型、通所型合わせて7日間まで

自己負担額など (表1)

自己負担額（利用料の半額を減免しています）		
種類	産婦と乳児1人	多胎児加算（1人につき）
宿泊型	1日 3,000円	1日 1,500円
通所型	1日 2,000円	1日 1,000円

※委託医療機関（表2）でお支払いする自己負担額です。

※生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。

免除を希望する方は、生活保護世帯は保護受給証明書、町民税非課税世帯は生計中心者の町民税非課税証明書（4月から6月までに申し込む場合は前年度の非課税証明書）を、利用申請書に添えて提出してください。

※宿泊型は、1泊2日利用した場合、2日間分の6,000円になります。

※自己負担額は、直接、産科医療機関・助産所へお支払いください。



委託医療機関 (表2) 令和6年4月1日現在

医療機関名	住 所	電話番号
ゆいレディースクリニック	柏屋町原町5丁目12-1	092-939-3517
筑紫クリニック	志免町志免中央3丁目1番30号	092-936-3939
権丈産婦人科医院	志免町志免3-2-14	092-935-0505
青葉レディースクリニック	福岡市東区若宮5丁目18-21	092-663-8103
真田産婦人科麻酔科クリニック	福岡市東区千早6丁目6-16	092-681-0175

利用の方法



申請	<p>こども家庭センター（健康センター内）へ「申請書」を提出してください (郵送可)。</p> <p>町より利用決定通知書（裏面：産後ケア利用表）を発行します。</p> <p>*妊娠32週以降より申し込みできます。</p> <p>*「申請書」は、健康センターの窓口又はホームページよりダウンロードできます。</p> <p>*利用決定通知書（産後ケア利用表）は、利用回数を確認する大切な書類になります。1回の出産につき1枚の発行です（複数の医療機関で利用可能）。</p> <p>再発行はできませんのでお気をつけください。</p>
----	---

施設予約	医療機関へ連絡し、利用や日程調整等をご相談ください。
------	----------------------------

産後ケア利用	<p>ご利用の際は、必ず利用決定通知書をご提示し、施設印を貰ってください。</p> <p>*医療機関の状況によっては、希望日に利用できない場合があります。</p> <p>*ご利用後、内容が確認できないなどにより、助成ができない場合があります。 (利用料を全額自己負担していただく場合があります)。</p>
--------	--

【注意事項】☆ キャンセル・変更は早めに医療機関へご連絡ください。

前々日までの連絡がなかった場合、キャンセル料が発生することがあります。

委託医療機関外で産後ケアを利用する場合

利用決定通知書裏面の産後ケア利用表に施設印を貰ってください。一旦利用料を全額支払っていただき、最後に利用した日から1年以内に償還払い（返戻）の申請をすることで、利用料から自己負担額（※表1）を差し引いた額の助成を受けることができます。ただし、助成上限額があります（※表3）。

申請に必要な書類：産後ケア利用表、領収書及び明細書、通帳又はキャッシュカード、本人確認書類

助成上限額（※表3）

種類	町民税課税世帯		町民税非課税世帯 生活保護世帯	
	産婦と乳児1人	多胎加算(1人につき)	産婦と乳児1人	多胎加算(1人につき)
宿泊型	1日 27,000円	1日 13,500円	1日 30,000円	1日 15,000円
通所型	1日 18,000円	1日 9,000円	1日 20,000円	1日 10,000円

【申請についての問合せ先・郵送先】

〒811-2392 粕屋郡粕屋町駕与丁 1-1-1

こども家庭センター（粕屋町健康センター内）母子保健係 ☎092-938-0258

*利用の予約は直接医療機関へご連絡ください。



粕屋町
ホームページ
2次元コード

